

株 主 各 位

三重県津市高茶屋七丁目1番1号  
井村屋グループ株式会社  
取締役社長 浅田 剛夫

## 第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月20日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 三重県津市高茶屋七丁目1番1号  
当社本店 1階多目的ホール  
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第76期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.imuraya-group.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景とした緩やかな回復が見られたものの、長期化する欧州債務問題や新興国の成長鈍化など海外経済の影響を受け、景気は先行き不透明な状況で推移しました。しかしながら年末の政権交代に伴う金融緩和や経済政策への期待感から円安、株高が進み、景気回復の兆しが見えてまいりました。

菓子・食品業界におきましては、消費税の増税や電気料金の値上げなどの懸念から、消費者の生活防衛意識は引き続き強く、企業間の価格競争が一段と強まる厳しい状況で推移しました。

当社グループはこのような状況の中で、中期3ヵ年計画「Strategic Innovation Plan 2014」(平成24年4月から平成27年3月)の初年度目標の達成に向け、イノベーションの実行を目指した取り組みを積極的に展開し、強みを活かした商品戦略の実施と技術を活用した新商品の投入を行うとともに、コスト面では全部門において生産性向上活動に取り組みました。また、グループ理念である“ミッション(おいしい!の笑顔をつくる)、ビジョン(Be always for Customers!)、パッション(Innovation 革新)”を活動の原点として、「経営品質向上活動」を全グループで展開し、着実に浸透が進んでおります。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、「冷凍菓子」が大手コンビニエンスストアとのコラボレーションにより新しいジャンルとして成長しました。「冷菓」では夏場の主力商品である「あずきパー」シリーズは前年並みの推移となりましたが、冬場の新商品として発売した「やわもちアイス」がご好評をいただき売上増加に貢献しました。「肉まん・あんまん」類では家庭用のチルドまんや冷凍まんが売上を伸ばし、「食品」でのOEM受託商品の増加や「デイリーチルド」での豆腐商品の伸張もあり、前期比10億95百万円(3.4%)増の337億7百万円となりました。利益面では、継続的なコストダウン活動を行いました。原材料費の高止まりや燃料費の高騰、また流通事業において品種構成の変化による売上原価率の上昇により、営業利益は前期比4百万円(1.2%)増の3億78百万円となりました。経常利益は円安による為替差益の影響もあり前期比64百万円(14.5%)増の5億12百万円と増加しましたが、当期純利益は株式評価損や税効果会計の影響により、前期比13百万円減の1億6百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

フードサービス事業については、当連結会計年度より「新スイーツ」カテゴリとして流通事業に統合しており、当期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### ① 流通事業

流通事業におけるカテゴリー別の業績の状況につきましては以下の通りです。  
(菓子・食品・デイリーチルド)

菓子については、2012年度グッドデザイン賞を受賞した「えいようかん」が引き続き好評をいただき堅調に推移しました。また、「スポーツようかん」はスポーツイベントでの販売促進活動を積極的に展開し商品の認知度が向上しました。健康志向のスポーツシーンに適した商品として今後の販売に期待が持てる状況です。「水ようかん」は震災後の消費自粛の影響があったギフト商品の売上が回復し、単品商品においても「袋入り水ようかん」の売上が増加しました。「和洋菓子」ではコンビニエンス向けのカステラが伸張し、中国での井村屋（北京）食品有限公司（I B F）におけるカステラ事業も導入店舗数が約5,000店舗と計画通り順調に増加し売上を伸ばしました。また、中国からアメリカへのカステラの輸出も順調にスタートし受注数量も増加している状況です。「冷凍菓子」は大手コンビニエンスストアとコラボレートした商品が売上を大きく増加（前期比2億70百万円増）し、菓子全体の売上高は、前期比4億13百万円（11.2%）増の40億97百万円となりました。

食品については、味と調理の簡便性が受け入れられた「お赤飯の素」や「つぶあんトッピング」など「調味食品」が伸張しました。発売50周年を迎えた「ゆであずき」はロングセラー商品として堅調に推移し、11月には「ゆであずき」を使用したレシピ本が出版されご好評をいただきました。「冷凍食品」では家庭用の冷凍まんが商品の改良を行い売上が大きく伸張しました。OEM受託商品においては、日本フード株式会社でのスパウチやレトルト商品の受注が引き続き堅調に推移するとともに、井村屋株式会社での新規受託商品の売上が大きく増加し、食品全体の売上高は前期比5億88百万円（12.1%）増の54億51百万円となりました。

デイリーチルド商品では、DCデザート商品の減少はありましたが、「4個入り美し豆腐」や有機大豆を使用した豆腐商品が品質と機能面でご好評いただき売上が伸張しました。また、家庭での食シーンをターゲットにした「チルドまん」も売上が増加し、合計では前期比1億86百万円（9.4%）増の21億70百万円となりました。

### (加温・冷菓)

「肉まん・あんまん」などの加温商品は、「石巻焼きそばまん」などのご当地グルメを切り口にした新商品の販売や生産設備を更新し新製法での商品作りに取り組みました。合計では前期比3百万円増の74億92百万円と微増となりましたが、家庭での内食化傾向の中で家庭向け商品である食品カテゴリーの「冷凍まん」やデイリーチルドカテゴリーの「チルドまん」の売上は伸張しており、「肉まん・あんまん」類としては前期比2.5%増の売上となりました。

冷菓商品は、主力商品である「あずきバー」シリーズは売上本数が3年連続で2億本を突破いたしました。6月から猛暑であった前年と比較すると、夏場の前半が比較的涼しい天候であった影響もあり売上高は前年並みとなりました。一方で売上が減少する冬場の新商品として発売した「やわもちアイス」は新しい技術を活用したアイスデザートとしてご好評をいただき売上高は5億89百万円となり、売上増加に大きく貢献しました。その結果、合計では前期比2億86百万円(3.2%)増の93億56百万円となりました。

「あずきバー」は来期発売40周年を迎えますが、人気ラジオ番組とのコラボレートやテレビコマーシャルを刷新し、幅広い年代へのPRにより購買層の拡大を目指します。また、平成25年4月には「あずきバー」の商標登録が特許庁より認められました。皆様のご愛顧の賜物であり、今後一層の成長戦略に活かしてまいります。

海外事業においては、IMURAYA USA, INC. では展示会での出展を通して餅を使用した商品に対しての高い評価をいただいております。アイスを中心に今後の商品展開に期待がもてる状況となっております。

### (新スイーツ)

従来のフードサービス事業は今期より流通事業に吸収し「新スイーツ」カテゴリーとして、「アンナミラズ」「ジュヴォー」のブランドを活かした流通商品化の取り組みを行っております。2月には本社地元の津駅構内にアンテナショップとして「彩(いろどり)ストアー」を出店し好評をいただいております。売上高は、昨年アンナミラズ横浜ランドマーク店、ジュヴォー二子玉川店閉鎖の影響により、前期比1億97百万円(41.5%)減の2億78百万円となりましたが、店舗運営経費の削減により損益の改善が図られました。また1月には中国天津濱海新区の天津伊勢丹2号店に、初めての海外出店として「アンナミラズ」を出店し新たなブランド活用を展開しております。

この結果、流通事業の売上高は、前期比12億80百万円(4.6%)増の288億46百万円となり、セグメント利益(営業利益)は前期比64百万円(4.8%)増の14億14百万円となりました。

## ② 調味料事業

国内で調味料事業を担当する井村屋シーズニング株式会社では、顧客視点でマーケティングの変化に対応した新規商品開発と顧客の新規開拓に取り組みました。また設備面では大型設備投資である七根工場のガス化設備とスプレードライヤー5号機が順調に稼働しコストダウンに寄与しております。震災後の特需が発生した前期と比較すると、飲料商材における受注構成の変化などもあり、売上高は減少しましたが、原料価格や燃料費が上昇する中で原価低減が図られました。また海外においては、中国に拠点を置いている北京京日井村屋食品有限公司（J I F）が重点商品を中心に積極的な提案を行い、売上は堅調に推移しました。

この結果、調味料事業の売上高は、前期比1億85百万円（3.8%）減の46億53百万円となりましたが、セグメント利益（営業利益）は前期比20百万円（10.8%）増の2億12百万円となりました。

## ③ その他の事業

イムラ株式会社において、井村屋商品のアウトレット販売を行っております「MOTTAINAI屋」は、お客様へのサービス向上を目指した販売活動を行い、地域住民の皆様から引き続き好評をいただきました。その結果、その他の事業の売上高は前年並みの2億8百万円となり、セグメント利益（営業利益）は57百万円となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は18億43百万円（前期比4億93百万円増）で、実施いたしました主なものは、次のとおりです。

### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

#### 流通事業

井村屋株式会社	肉まん・あんまん機械設備他	2億1百万円
〃	生餡製造設備他	64百万円
井村屋シーズニング株式会社	調味料製造設備他	6億75百万円
日本フード株式会社	食品製造設備他	1億11百万円

### ② 当連結会計年度において継続中の主要設備

#### 流通事業

井村屋（北京）食品有限公司	菓子製造設備他	52百万円
---------------	---------	-------

### ③ 重要な固定資産の売却、撤去または滅失

該当する事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金の所要資金は、自己資金及び銀行借入により賅っております。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 財産及び損益の状況

区 分	平成21年度 第73期	平成22年度 第74期	平成23年度 第75期	平成24年度 (当期)第76期
売 上 高	31,696,778 千円	31,823,485 千円	32,611,921 千円	33,707,458 千円
経 常 利 益	450,201 千円	594,947 千円	447,431 千円	512,123 千円
当 期 純 利 益	200,735 千円	211,109 千円	120,221 千円	106,956 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	8.02 円	8.45 円	4.89 円	4.39 円
総 資 産	22,143,835 千円	23,029,120 千円	24,177,153 千円	24,798,864 千円
純 資 産	10,507,127 千円	10,261,160 千円	10,256,832 千円	10,387,179 千円

## (6) 対処すべき課題

国内経済は政府が打ち出した金融政策や経済対策の期待感を背景に、輸出関連企業を中心に業績回復の兆しが見え始め、景気の回復が期待されるものの、長期化する欧州債務問題や中国経済の減速などの影響も懸念され、先行きについては依然として不透明な状況が続くものと想定されます。

菓子食品業界におきましても、生活防衛意識から消費マインドの回復には時間がかかるものと予想され、原材料やエネルギー価格の上昇、競争激化に伴う販促費の増大等、厳しい収益環境が続くものと想定されます。

このような状況のもと、当社グループは中期3ヵ年計画「Strategic Innovation Plan 2014」（平成24年4月から平成27年3月）の2年目にあたり「常若（とこわか）」の精神の発揮に向けた新経営体制のもと、最終年度の目標達成を目指して経営基盤を強固にし、厳しさをチャンスと捉えて変革に立ち向かっていきます。昨年からスタートした経営品質向上活動も着実に全グループに浸透しており、この活動を改善・革新活動の機軸として、定着化を推進してまいります。

流通事業においては着実な成長に向けた新規市場の開拓を積極的に行い、業務用ルートや貿易取引の拡大に取り組んでまいります。また、Twitter公式アカウントからの情報発信、コミュニティサイト（モニプラ）を通じたお客様とのコミュニケーションを通じてSNSの経営への活用をさらに推進してまいります。新ジャンルとして成長した冷凍和菓子事業では、商品・販売戦略を明確にして現行市場の拡大と新規市場ルートの開拓を図ります。豆腐事業においても、投資効果を活かし特色ある商品開発と販売戦略により着実な成長を目指します。アイス事業では「やわもち」ブランドの展開による和風アイスの拡充と発売40周年を迎える「あずきバー」ブランドを有効に活用し、更なる成長戦略を展開してまいります。また、上昇する製造コスト低減に向け、生産部門の工程分析と見直しを実施し、徹底したムダの削減を推進してまいります。

海外事業では、着実に販売が増加している中国のカステラ事業において設備投資の効果を確実に発揮し損益の改善を図ります。アメリカのIMURAYA USA, INC.においては新商品が高い評価をいただいております、積極的な販路拡大により計画に沿った事業展開を目指します。

調味料事業においては顧客ニーズを掴んだ市場拡大戦略を推進し、ASEANなど海外市場の開拓についても実現に向けて取り組みます。また前期の大型設備投資を活用し、品質面、環境面、労務面から生産体制の変革を図ります。

また、持株会社制に移行してから4年目に入り完全なグループ経営に変化し、その特長を十分に発揮して成長を遂げるため、組織力発揮の七つの重要な目標①商品力発揮 ②マンパワーの増強 ③グローバル視点の拡大 ④情報力の経営活用 ⑤マネジメント力強化 ⑥新顧客創造 ⑦継続力構築 を掲げました。目標の達成をコミットメントし、強固なグループ体質を構築するため営業利益に強

い意識を注ぎ、営業利益の確保に向けた変革の実行に取り組んでまいります。

次期（平成26年3月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高347億円、営業利益7億60百万円、経常利益8億40百万円、当期純利益3億30百万円を見込んでおります。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
井村屋株式会社	千円 100,000	% 100.0	菓子・食品・デイリーチルド・加温・冷菓・新スイーツの製造販売
井村屋シーズニング株式会社	50,000	100.0	調味料の製造販売
日本フード株式会社	50,000	100.0	菓子・食品・冷菓の製造
イムラ株式会社	10,000	100.0	保険代理業・リース代理店業務・不動産管理業務等
株式会社ポレア	24,000	100.0	冷菓の製造
北京京日井村屋食品有限公司	180,000	90.0	調味料の製造販売
井村屋(北京)食品有限公司	260,000	100.0	菓子の製造販売
IMURAYA USA, INC.	474,287	83.3	冷菓の製造販売

当社の連結子会社は上記の8社であります。



## (8) 主要な事業内容

事業セグメント名	事業の内容
流通事業	菓子、食品、デイリーチルド、加温、冷菓及び新スイーツの製造販売
調味料事業	天然調味料、栄養食品、発酵調味料及び液体調味料等の製造販売

## (9) 主要な営業所及び工場

会社名	所在地	
井村屋グループ株式会社	本社	三重県津市
井村屋株式会社	本社・工場	三重県津市
	関東支店	東京都文京区
	東海支店	名古屋市中川区
	関西支店	大阪市旭区
	その他支店	全国3箇所
井村屋シーズニング株式会社	本社・工場	愛知県豊橋市
日本フード株式会社	本社・工場	愛知県豊橋市
イムラ株式会社	本社・店舗	三重県津市
株式会社ボレア	本社・工場	岐阜県羽島郡
北京京日井村屋食品有限公司	本社・工場	中国
井村屋（北京）食品有限公司	本社・工場	中国
IMURAYA USA, INC.	本社・工場	米 国

## (10) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
名 856	名 9 増

(注) 上記のほかに臨時従業員が172名就業しており、パートタイマー・アルバイトが当連結会計年度中平均で115名（1日8時間勤務換算）おります。

### ② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	22	1 増	43.0	20.8
女性	18	3 増	30.8	10.3
合計又は平均	40	4 増	37.5	16.1

## (11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
	千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,271,668
株式会社第三銀行	1,138,337
株式会社百五銀行	1,118,600

(注) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当期末における貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	2,300,000千円
差引額	700,000千円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,644,400株（自己株式1,285,509株を含む。）
- (3) 株主数 4,483名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,118	4.59
株式会社第三銀行	1,113	4.56
株式会社百五銀行	1,054	4.32
井村屋取引先持株会	946	3.88
服 部 月 松	768	3.15
瀬古製粉株式会社	726	2.98
株式会社りそな銀行	572	2.34
豊田通商株式会社	555	2.27
三井住友海上火災保険株式会社	533	2.18
双日食料株式会社	465	1.90

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	浅田 剛夫	井村屋㈱代表取締役会長
取締役副社長	前山 健	井村屋㈱出向 井村屋㈱代表取締役社長
取締役副社長	村田 清	社長補佐・国内事業管掌・経営品質担当
専務取締役	落合 英美	井村屋㈱出向 井村屋㈱専務取締役
専務取締役	寺家 正昭	グループ管理担当・経営管理グループ長
常務取締役	中島 伸子	総務・人事グループ長兼内部統制・ISO室長 イムラ㈱代表取締役社長
常務取締役	脇田 元夫	井村屋シーズニング㈱出向 井村屋シーズニング㈱取締役会長
取締役	大西安 樹	IMURAYA USA, INC. 出向 IMURAYA USA, INC. CEO/COO
取締役	野口 純生	経営管理グループ副グループ長兼経営戦略・システム部長
常任・常勤監査役	竹田 節郎	
常勤監査役	大西 邦雄	
社外監査役	土川 禮子	
社外監査役	戸川 順治	

- (注) 1. 監査役竹田節郎氏は、会社の経理業務を経験されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は社外監査役土川禮子、戸川順治の2氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に對し、「独立役員」として届け出ております。
3. 当社は執行役員制度を採用しており、平成25年4月1日付執行役員の再任、新任による就任状況は次のとおりであります。

氏名	地位及び担当
前山 健	取締役副社長兼上席執行役員 社長補佐・グループ最高技術責任者 (CTO) 井村屋㈱出向 井村屋㈱代表取締役社長
村田 清	取締役副社長兼上席執行役員 社長補佐・国内事業管掌・経営品質担当
落合 英美	専務取締役兼上席執行役員 井村屋㈱出向 井村屋㈱取締役 マーケティング本部管掌
寺家 正昭	専務取締役兼上席執行役員 井村屋グループ㈱管理担当
中島 伸子	常務取締役兼上席執行役員 井村屋グループ㈱管理副担当、内部統制担当 イムラ㈱代表取締役社長
脇田 元夫	常務取締役兼上席執行役員 井村屋シーズニング㈱出向 井村屋シーズニング㈱取締役会長
大西 安樹	取締役兼上席執行役員 IMURAYA USA, INC. 出向 IMURAYA USA, INC. CEO/COO
野口 純生	取締役兼上席執行役員 経営戦略部長
野呂 昌彦	上席執行役員 ㈱ボレア出向 ㈱ボレア代表取締役社長
伊藤 宏規	上席執行役員 生産技術戦略室長
森井 英行	上席執行役員 日本フード㈱出向 日本フード㈱顧問
鼎 正教	執行役員 海外戦略・貿易部長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	9名	172,258千円
監 査 役 (うち、社外監査役)	4名 (2名)	29,490千円 (7,200千円)
合 計	13名	201,748千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. なお、支給人員には平成24年4月1日以降の支給者すべてを含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

ア. 当事業年度における主な活動状況

社外監査役 土川禮子氏

当事業年度開催の取締役会15回に全て出席し、また、監査役会13回に全て出席し、教育行政等に関わる経験や実績に基づく専門の見地から、または女性としての立場に立った発言を行っております。

社外監査役 戸川順治氏

当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また、監査役会13回に全て出席し、主に海外事業等に関わる経験や実績に基づく専門の見地からの発言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金5百万円または会社法第425条第1項に定める最低限定額のいずれか高い額を限度として責任を負担するものとします。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

五十鈴監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
24,000千円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
24,000千円

(注) 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重要な過失がなかったときは、金35百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とし責任を負担するものとします。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当したと判断した場合、その他解任又は不再任に該当すると判断した場合には、監査役会の決議並びに取締役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議する方針です。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し基本方針を決定いたしました。その後、平成20年4月21日及び平成21年5月14日開催の取締役会において、内容の一部を改訂する再決議を行っております。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当会社及びグループ各社は、次のコンプライアンス体制を構築する。

① 取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため「井村屋グループCSR憲章」（行動規範・プライバシーポリシー）や行動規範を解説した「I-R-U-L-E」（井村屋コンプライアンスガイド）を制定し、継続した研修を実施し実行する。

② 企業に何より求められる「透明性の保持」の実現のため、自主的・自律的に監査、検査、社会対応等を行う内部統制部門を設置し、当会社及びグループ各社の内部統制システムを構築する。

③ 当会社及びグループ各社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見、是正するための手段として社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」を設置する。

④ 当会社及びグループ各社は企業の社会的責任の観点から、外部専門機関とも連携し、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨む。反社会的勢力による不正な圧力・要求については断固拒否し、取引を含めた一切の関係を持たない体制を整備する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）は、これを関連する資料とともに社内規程（保管書類取扱手順書）に従い保管・保存する。

取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に関し、危機管理規程により重要な個々（経営戦略、業務運営、環境、災害等）のリスクに対して責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともにグループ全体のリスクを総括的に管理する体制を確保する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性確保のため、取締役会規則等の社内規程を遵守する。

また当会社は、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定と業務執行を図るため執行役員制を導入している。

#### 5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当会社並びにグループ全体の業務適正を確保するためグループ全体のガバナンス体制、内部監査体制の確保を図り、当社グループ各社を対象にした内部監査を実施する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当会社及びグループ各社は、情報開示の透明性及び公正性の確保を目的として、信頼性のある財務報告を作成するために、代表取締役の指示の下において、関連規程の整備等社内体制の充実を図り、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。

また取締役会は、代表取締役が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が、監査役の職務の補助部門として使用人を置くことを求めた場合、代表取締役の承認を得て、内部監査担当部門をこれにあてる。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事評価及び人事異動については、人事担当取締役が事前に監査役会の意見を聞いてこれを行う。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が行う監査役に対する報告は、法令の規定事項の他、次の事項とする。

- ① 当会社及びグループ各社の業務・財務に重要な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項
- ② 当会社及びグループ各社の役職員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨
- ③ 当会社並びにグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
- ④ 当会社及びグループ各社の業績及び業績見込みの重要事項の開示内容
- ⑤ 内部監査担当部門の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況及びグループの内部統制に関する活動状況
- ⑥ 監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合の、取締役及び使用人の速やかな当該事項についての報告

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、「監査役会規則」・「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査を行うことで、監査の実効性を確保する。

また、監査役会は、代表取締役・監査法人それぞれとの間で、定期的に意見交換を行い相互認識の強化を図ることとする。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、当該基本方針については、特に定めておりません。

- 
- (注) 1. 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 本事業報告の記載金額には、消費税等は含まれておりません。



# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>10,131,104</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>10,782,882</b>
現金及び預金	1,669,118	支払手形及び買掛金	3,393,816
受取手形及び売掛金	5,428,567	短期借入金	3,800,000
商品及び製品	1,925,170	1年内返済予定の長期借入金	678,284
仕掛品	231,952	リース債務	288,370
原材料及び貯蔵品	438,006	未払金	1,481,064
繰延税金資産	266,135	未払法人税等	256,074
その他	173,340	賞与引当金	410,196
貸倒引当金	△1,187	その他	475,074
<b>【固定資産】</b>	<b>14,667,759</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>3,628,803</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>12,496,463</b>	長期借入金	908,865
建物及び構築物	4,827,818	リース債務	757,376
機械装置及び運搬具	2,408,435	退職給付引当金	695,983
土地	4,264,908	役員退職慰労引当金	17,160
リース資産	892,295	執行役員退職慰労引当金	12,600
建設仮勘定	53,537	資産除去債務	30,285
その他	49,468	再評価に係る繰延税金負債	1,080,374
		その他	126,157
<b>無形固定資産</b>	<b>124,031</b>	<b>負債合計</b>	<b>14,411,685</b>
リース資産	67,590	純資産の部	
その他	56,440	<b>株主資本</b>	<b>8,474,659</b>
		資本金	2,253,900
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,047,264</b>	資本剰余金	2,322,038
投資有価証券	1,482,344	利益剰余金	4,489,840
長期貸付金	2,732	自己株式	△591,119
差入保証金	87,530	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,889,606</b>
敷金	118,919	その他有価証券評価差額金	122,345
繰延税金資産	318,228	繰延ヘッジ損益	△87
その他	64,250	土地再評価差額金	1,818,600
貸倒引当金	△26,741	為替換算調整勘定	△51,252
		<b>少数株主持分</b>	<b>22,913</b>
<b>資産合計</b>	<b>24,798,864</b>	<b>純資産合計</b>	<b>10,387,179</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>24,798,864</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		33,707,458
売 上 原 価		23,286,201
売 上 総 利 益		10,421,257
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,042,301
営 業 利 益		378,955
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,657	
受 取 配 当 金	26,762	
受 取 家 賃 入 益	34,579	
雑 収 入 益	70,095	
為 替 の 差 益 他	56,207	
そ の 他	5,230	195,534
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	56,047	
そ の 他	6,318	62,366
経 常 利 益		512,123
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	142,523	
補 助 金 収 入 金	14,540	
受 取 保 険 金	1,441	158,505
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	44,379	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	125,020	
減 損	331	
そ の 他	416	170,147
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		500,481
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	371,508	
法 人 税 等 調 整 額	39,136	410,645
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		89,836
少 数 株 主 損 失		17,120
当 期 純 利 益		106,956

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,253,900	2,322,054	4,626,507	△589,557	8,612,904
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△243,623		△243,623
当 期 純 利 益			106,956		106,956
自 己 株 式 の 取 得				△2,088	△2,088
自 己 株 式 の 処 分		△16		525	509
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△16	△136,666	△1,562	△138,245
当 期 末 残 高	2,253,900	2,322,038	4,489,840	△591,119	8,474,659

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計
当 期 首 残 高	△124,412	284	1,818,600	△78,195	1,616,277
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益					
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分					
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	246,757	△371		26,943	273,329
連結会計年度中の変動額合計	246,757	△371	—	26,943	273,329
当 期 末 残 高	122,345	△87	1,818,600	△51,252	1,889,606

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	少数株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	27,650	10,256,832
連結会計年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△243,623
当 期 純 利 益		106,956
自 己 株 式 の 取 得		△2,088
自 己 株 式 の 処 分		509
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△4,737	268,591
連結会計年度中の変動額合計	△4,737	130,346
当 期 末 残 高	22,913	10,387,179

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 …………… 8社

主要な連結子会社の名称：井村屋株式会社、井村屋シーズニング株式会社  
日本フード株式会社、イムラ株式会社  
株式会社ボレア、北京京日井村屋食品有限公司  
井村屋(北京)食品有限公司、IMURAYA USA, INC.

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京京日井村屋食品有限公司及び井村屋（北京）食品有限公司については決算日が連結決算日と異なるため、連結計算書類を作成するにあたっては、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類（12月31日）を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却  
原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び原材料……移動平均法

製品及び仕掛品……総平均法

貯 蔵 品……最終仕入原価法

## ② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、定額法によっております。

なお、在外連結子会社は定額法によっております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物 及 び 構 築 物      3年～50年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具      4年～10年

そ の 他                      2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ35,520千円増加しております。

ロ. 無形固定資産……定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引の開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ③ 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務債務につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金……一部の国内連結子会社におきましては役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ホ. 執行役員退職慰労引当金……執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- イ. 重要な外貨建の……在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、当該会社又は負債の社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定（持分見合う額）に含めております。
- ロ. ヘッジ会計の処理
  - a. ヘッジ会計の方法……外貨建金銭債務について、為替予約を行い振当処理を行っております。
  - b. ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ヘッジ手段……為替予約取引
    - ヘッジ対象……外貨建金銭債務

- c. ヘッジ方針……製品の輸入に関わる為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、輸入取引の範囲内で為替変動リスクをヘッジしております。
- d. ヘッジの有効性の評価……為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一通貨の為替予約をそれぞれ振当てているため、ヘッジの効果は確保されているものとみています。そのため有効性の判定は省略しております。
- ハ. のれんの償却方法……のれんの償却については、20年以内で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度にて一括償却しております。
- ニ. 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

#### 連結損益計算書

前連結会計年度において「その他」に含めておりました営業外収益の「為替差益」(前連結会計年度5,981千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,802,363千円
機械装置及び運搬具	1,226,516千円
土地	2,945,349千円
投資有価証券	136,255千円
計	<u>6,110,484千円</u>

#### ② 担保に係る債務

短期借入金	744,798千円
長期借入金	805,202千円
(うち1年以内返済予定分)	271,384千円
計	<u>1,550,000千円</u>



(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,719,339千円

(3) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

(有)シンセイフーズ	12,820千円
計	12,820千円

(4) 固定資産の圧縮記帳額 50,000千円

(5) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	10,202千円
支払手形	231千円

(6) 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税局長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △ 1,336,218千円

- (7) 当社は運転資金の効率的な運用を行うために、取引銀行4行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	2,300,000千円
差引額	700,000千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	25,644,400株	—	—	25,644,400株

- (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	1,282,062株	4,591株	1,144株	1,285,509株

変動理由の概要

増 加……単元未満株式の買取請求により取得した株式	4,591株
減 少……単元未満株式の買増請求により売却した株式	1,144株

- (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	243,623	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月21日開催の第76回定時株主総会において、普通株式の配当に関し次のとおり付議いたします。

イ. 配当金の総額	243,588千円
ロ. 1株当たり配当額	10.00 円
ハ. 基 準 日	平成25年3月31日
ニ. 効力発生日	平成25年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長5年後であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は、輸入取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を商社と行っています。当社が利用している為替予約取引は実需に応じた短期間の予約に限られており、かつこれらの取引は信用度の高い契約先としておりますので、信用リスクもほとんどないと認識しております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差 額
(1) 現金及び預金	1,669,118	1,669,118	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,428,567	5,428,567	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,431,258	1,431,258	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,393,816)	(3,393,816)	—
(5) 未 払 金	(1,481,064)	(1,481,064)	—
(6) 短期借入金	(3,800,000)	(3,800,000)	—
(7) 長期借入金	(1,587,149)	(1,583,914)	△3,234
(8) リース債務	(1,045,747)	(1,007,094)	△38,652
(9) デリバティブ取引(※2)	(142)	(142)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は( ) で表示する方法によっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、並びに(6) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。  
なお、一部の外貨建買掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる買掛金と一体として処理しているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております。
- (7) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (8) リース債務  
これらの時価については、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (9) デリバティブ取引  
取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	51,085

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、三重県、愛知県において、賃貸商業施設（土地を含む）及び賃貸住宅を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,325,720	1,393,789

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 425円48銭

(2) 1株当たり当期純利益 4円39銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>1,817,696</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>4,956,381</b>
現金及び預金	538,766	短期借入金	3,750,000
貯蔵品	2,577	1年内返済予定の長期借入金	678,284
前払費用	555	リース債務	46,250
関係会社短期貸付金	968,986	未払金	207,138
関係会社未収入金	170,269	未払費用	48,198
繰延税金資産	16,692	未払法人税等	122,208
その他	119,945	賞与引当金	55,040
貸倒引当金	△96	その他	49,261
<b>【固定資産】</b>	<b>14,016,697</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>2,323,905</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,518,556</b>	長期借入金	908,865
建物	3,252,740	リース債務	60,428
構築物	157,139	退職給付引当金	171,801
機械及び装置	47,643	執行役員退職慰労引当金	7,560
工具、器具及び備品	14,197	再評価に係る繰延税金負債	1,080,374
土地	4,006,631	その他	94,875
リース資産	40,204	<b>負債合計</b>	<b>7,280,287</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>89,293</b>	<b>純資産の部</b>	
リース資産	60,141	株主資本	6,613,160
その他	29,151	資本金	2,253,900
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,408,847</b>	資本剰余金	2,321,175
投資有価証券	1,482,344	資本準備金	2,310,716
関係会社株式	3,085,484	その他資本剰余金	10,458
出資金	23,750	<b>利益剰余金</b>	<b>2,629,204</b>
関係会社出資金	303,985	利益準備金	473,000
従業員に対する長期貸付金	530	その他利益剰余金	2,156,204
関係会社長期貸付金	1,414,905	配当準備金	190,000
長期前払費用	10,873	別途積立金	2,030,000
差入保証金	63,905	繰越利益剰余金	△63,795
敷金	2,817	<b>自己株式</b>	<b>△591,119</b>
繰延税金資産	429,634	評価・換算差額等	1,940,946
その他	10,292	その他有価証券評価差額金	122,345
貸倒引当金	△24,435	土地再評価差額金	1,818,600
関係会社投資損失引当金	△395,239	<b>純資産合計</b>	<b>8,554,106</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,834,393</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>15,834,393</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
経 営 管 理 料	1,698,311	
不 動 産 賃 貸 料	503,814	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	80,000	2,282,126
営 業 費 用		
不 動 産 賃 貸 原 価	268,247	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,766,387	2,034,634
<b>営 業 利 益</b>		<b>247,491</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18,246	
受 取 配 当 金	26,721	
受 取 家 賃	13,561	
雑 収 入	7,392	
為 替 差 益	65,835	
そ の 他	62	131,818
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	37,588	37,588
<b>経 常 利 益</b>		<b>341,721</b>
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	142,523	142,523
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	35,136	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	125,020	
減 損 損 失	186	
関 係 会 社 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	395,239	555,582
<b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>		<b>71,337</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	135,100	
法 人 税 等 調 整 額	9,314	144,414
<b>当 期 純 損 失</b>		<b>215,751</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	2,253,900	2,310,716	10,475	2,321,192
当事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				
別 途 積 立 金 の 取 崩				
当 期 純 損 失				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△16	△16
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
当事業年度中の変動額合計	—	—	△16	△16
当 期 末 残 高	2,253,900	2,310,716	10,458	2,321,175

	株 主 資 本				
	利益準備金	利 益 剰 余 金			
		その他利益剰余金			利益剰余金合計
配当準備金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	473,000	190,000	2,230,000	195,579	3,088,579
当事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当				△243,623	△243,623
別 途 積 立 金 の 取 崩			△200,000	200,000	—
当 期 純 損 失				△215,751	△215,751
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
当事業年度中の変動額合計	—	—	△200,000	△259,374	△459,374
当 期 末 残 高	473,000	190,000	2,030,000	△63,795	2,629,204

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金
当 期 首 残 高	△589,557	7,074,113	△124,412	1,818,600
当事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△243,623		
別 途 積 立 金 の 取 崩		—		
当 期 純 損 失		△215,751		
自 己 株 式 の 取 得	△2,088	△2,088		
自 己 株 式 の 処 分	525	509		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			246,757	
当事業年度中の変動額合計	△1,562	△460,953	246,757	—
当 期 末 残 高	△591,119	6,613,160	122,345	1,818,600

	評価・換算差額等	
	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	1,694,188	8,768,302
当事業年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△243,623
別 途 積 立 金 の 取 崩		—
当 期 純 損 失		△215,751
自 己 株 式 の 取 得		△2,088
自 己 株 式 の 処 分		509
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	246,757	246,757
当事業年度中の変動額合計	246,757	△214,195
当 期 末 残 高	1,940,946	8,554,106

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降(リース資産を除く)に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物 及 び 構 築 物 3年～50年

機 械 及 び 装 置、運 搬 具 4年～10年

器 具 及 び 備 品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ2,310千円増加し、税引前当期純損失が2,310千円減少しております。

無形固定資産……定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引の開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社投資損失引当金……関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生翌事業年度から費用処理しております。

執行役員退職慰労引当金……執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において「その他」に含めておりました流動資産の「関係会社短期貸付金」(前事業年度30,000千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において「その他」に含めておりました流動資産の「関係会社未収入金」(前事業年度7,962千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「関係会社立替金」(当事業年度102,944千円)については、重要性が低くなったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

損益計算書

前事業年度において「その他」に含めておりました特別損失の「固定資産除却損」(前事業年度87千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(追加情報)

従来、グループ会社への資金の融通を「関係会社立替金」で表示しておりましたが、当事業年度よりグループ会社間のキャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)を本格運用し、「関係会社短期貸付金」「関係会社未収入金」「その他(流動資産)」「関係会社長期貸付金」として表示しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建	物	1,458,221千円
構	築	21,907千円
機	械	4,977千円
土	地	2,945,349千円
投	資	136,255千円
	有 価 証 券	
	計	<u>4,566,710千円</u>

#### ② 担保に係る債務

	短期借入金	744,798千円
	長期借入金	805,202千円
(うち1年以内返済予定分		271,384千円)
	計	<u>1,550,000千円</u>

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,886,765千円

### (3) 保証債務

株式会社ボレアの金融機関からの借入等債務に対し保証を行っており、当事業年度末の債務残高は10,000千円であります。

平成22年10月1日付の会社分割により、井村屋株式会社及び井村屋シーズニング株式会社が承継した債務につき、重疊的債務引受を行っております。

井 村 屋 (株)	286,750千円
井村屋シーズニング(株)	15,891千円
計	<u>302,641千円</u>

連結会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

IMURAYA USA, INC.	246,043千円
	( US\$ 2,612千)
計	<u>246,043千円</u>

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(有)シンセイフーズ	12,820千円
計	<u>12,820千円</u>

### (4) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	1,242,199千円
長期金銭債権	1,425,197千円

### (5) 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	4,130千円
--------	---------

(6) 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税局長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△ 1,336,218千円

(7) 当社は運転資金の効率的な運用を行うために、取引銀行4行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	2,300,000千円
差引額	700,000千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 等

2,149,831千円

営業取引以外の取引による取引高

29,750千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式

1,285,509株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### ① 流動の部

繰延税金資産	
未払事業税等	11,559千円
賞与引当金等	23,703千円
その他	6,118千円
繰延税金資産合計	<u>41,381千円</u>

繰延税金負債	
為替差益	<u>△24,688千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△24,688千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>16,692千円</u>

### ② 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	61,735千円
役員退職慰労金	24,412千円
執行役員退職慰労引当金	2,764千円
ゴルフ会員権評価損	16,911千円
関係会社株式評価損	18,111千円
関係会社投資損失引当金	138,729千円
投資有価証券評価損	72,957千円
関係会社株式（新設分割）	427,892千円
その他	5,430千円
小計	<u>768,945千円</u>
評価性引当額	<u>△279,251千円</u>
繰延税金資産合計	489,694千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△59,761千円
その他	<u>△298千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△60,059千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>429,634千円</u>

繰延税金資産合計（①+②）	<u>446,327千円</u>
---------------	------------------



## 6. 退職給付会計に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型の確定給付企業年金（キャッシュバランス制度）を採用しております。

### (2) 退職給付債務に関する事項（平成25年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	592,001千円
ロ. 年金資産	346,791千円
ハ. 未積立退職給付債務（イーロ）	245,209千円
ニ. 未認識数理計算上の差異	88,247千円
ホ. 未認識過去勤務債務	△14,839千円
ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハーニーホ）	171,801千円
ト. 前払年金費用	— 千円
チ. 退職給付引当金（ヘート）	171,801千円

### (3) 退職給付費用に関する事項（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

イ. 勤務費用	17,139千円
ロ. 利息費用	5,916千円
ハ. 期待運用収益	— 千円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	12,248千円
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△9,892千円
ヘ. 退職給付費用（イ+ロ-ハ+ニ+ホ）	25,412千円

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	0.8%
ハ. 期待運用収益率	0.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により 按分した額を、発生の翌期から費用処理しております。)
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により 費用処理しております。)

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	9,677	9,676	0
合 計	9,677	9,676	0

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	0千円
合 計	0千円

### (3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	2,853千円
減価償却費相当額	2,717千円
支払利息相当額	26千円

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 1	科目	期末残高 (注) 1
子会社	井村屋 ㈱	直接100%	経営の管理等	経営管理料の受取 (注) 2	1,593,854	関係会社 未収入金	138,312
				不動産賃貸料の受取 (注) 3	281,040	その他 (流動負債)	19,820
				資金の貸付 (注) 4	1,392,572	関係会社 短期貸付金	769,752
						関係会社 長期貸付金	800,000
				重疊的債務の引受 (注) 5	286,750	—	—
				担保受入 (注) 6	1,543,773	—	—
	IMURAYA USA, INC.	直接83.3%	経営の管理等	資金の貸付 (注) 7	169,277	関係会社 長期貸付金	514,905
				債務の保証 (注) 8	246,043	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記の金額のうち、関係会社未収入金は消費税等を含んでおりますが、取引金額及びその他の科目については消費税等を含んでおりません。
2. 経営指導に関する手数料であり、合理的に算出して決定しております。
3. 不動産賃貸料は各不動産毎の実費相当額を基に算出した金額としております。
4. 資金の貸付については、取引金額は期中の平均残高により記載しており、また、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 会社分割に伴い、井村屋㈱が承継した債務につき、重疊的債務引受により連帯債務者となっております。
6. 当社の銀行借入金に対して、建物、構築物、機械及び装置の担保提供を受けております。
7. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
8. IMURAYA USA, INC. のリース債務につき、債務保証を行ったものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 351円17銭

(2) 1株当たり当期純損失 8円86銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

井村屋グループ株式会社  
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 名 倉 真知子 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 中 利 之 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、井村屋グループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

井村屋グループ株式会社  
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 名 倉 真知子 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 中 利 之 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、井村屋グループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、各監査役審議の上、本監査報告書を作成しましたので、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員その他の使用人等から各グループ会社に関する職務も含め、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。各グループ会社については、各グループ会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて各グループ会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

井村屋グループ株式会社 監査役会

常任・常勤監査役	竹田節郎	㊟
常勤監査役	大西邦雄	㊟
社外監査役	土川禮子	㊟
社外監査役	戸川順治	㊟

以上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実に配慮しつつ、株主の皆様への適切な利益還元を重要課題の一つと認識して、安定的な配当の継続を基本としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針及び今後の利益計画の達成見通しなどを勘案し、普通配当におきましては、1株当たり10円とさせていただきます。

また併せて、その他利益剰余金の処分に関し、上記の期末配当を実施するため、以下のとおり別途積立金を取崩し、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は243,588,910円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月24日となります。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	400,000,000円
---------	--------------

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金	400,000,000円
-------	--------------

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	あさ だ たけ お 浅 田 剛 夫 (昭和17年 7月1日生)	昭和45年4月 当社に入社 平成5年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年12月 井村屋（北京）食品有限公司董事長 平成22年10月 井村屋株式会社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 井村屋株式会社代表取締役会長	34,234株
2	じ け まさ あき 寺 家 正 昭 (昭和27年 11月1日生)	昭和50年4月 井村屋乳業株式会社に入社 平成11年4月 井村屋乳業株式会社総務部長 平成17年6月 当社チルドフーズカンパニー事業サポートグループ長 平成21年4月 当社執行役員財務部長 平成22年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 平成24年4月 当社専務取締役 平成25年4月 当社専務取締役兼上席執行役員 井村屋グループ株式会社管理担当（現任）	12,000株
3	なか じま のぶ こ 中 島 伸 子 (昭和27年 11月8日生)	昭和53年11月 当社に入社 平成10年4月 当社北陸支店長 平成15年4月 当社関東支店長 平成18年4月 当社執行役員関東支店長 平成20年6月 当社取締役 平成22年10月 当社取締役兼井村屋株式会社出向常務 取締役マーケティング本部長 平成23年6月 当社常務取締役 平成24年4月 イムラ株式会社代表取締役社長（現任） 平成25年4月 当社常務取締役兼上席執行役員 井村屋グループ株式会社管理副担当、 内部統制担当（現任） （重要な兼職の状況） イムラ株式会社代表取締役社長	15,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	まえ やま たけし 前 山 健 (昭和24年 3月23日生)	昭和47年3月 当社に入社 平成13年4月 当社品質管理部長 平成16年4月 当社執行役員菓子食品DCユニットマネージャー 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役兼 IMURAYA USA, INC. CEO 平成22年10月 井村屋株式会社出向代表取締役社長 (現任) 平成23年6月 当社取締役副社長 平成25年4月 当社取締役副社長兼上席執行役員 社長補佐・グループ最高技術責任者 (CTO) (現任) (重要な兼職の状況) 井村屋株式会社代表取締役社長	18,000株
5	おお にし やす き 大 西 安 樹 (昭和34年 1月4日生)	昭和57年4月 当社に入社 平成19年4月 当社経営企画室長 平成20年4月 当社執行役員経営企画統括部長 平成22年4月 当社上席執行役員経営戦略部長 平成22年10月 当社上席執行役員経営企画部長 平成23年4月 当社上席執行役員企画・財務グループ 副グループ長 平成23年6月 当社取締役兼上席執行役員 IMURAYA USA, INC. 出向 IMURAYA USA, INC. CEO/COO (現任) (重要な兼職の状況) IMURAYA USA, INC. CEO/COO	13,000株
6	の ぐち すみ お 野 口 純 生 (昭和30年 2月5日生)	昭和52年4月 当社に入社 平成15年4月 当社仙台支店長 平成20年4月 当社執行役員マーケティンググループ 副グループ長兼量販営業部長 平成22年10月 井村屋株式会社取締役マーケティング 本部副本部長兼販売統括部長 平成24年4月 当社上席執行役員経営管理グループ副 グループ長兼経営戦略・システム部長 平成24年6月 当社取締役 平成25年4月 当社取締役兼上席執行役員経営戦略部 長 (現任)	11,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	※ 菅 沼 重 元 (昭和31年 3月20日生)	昭和55年4月 当社に入社 平成9年4月 当社調味料事業部七根工場長 平成16年4月 当社執行役員調味料事業部長 平成18年4月 北京京日井村屋食品有限公司副董事長 兼総経理 平成18年12月 井村屋(北京)食品有限公司董事兼総 経理 平成20年4月 当社上席執行役員 平成22年10月 井村屋シーズニング株式会社代表取締役 社長(現任) (重要な兼職の状況) 井村屋シーズニング株式会社代表取締役社長	11,000株
8	※ 池 田 秀 治 (昭和31年 5月23日生)	昭和50年4月 当社に入社 平成15年4月 当社量販営業部長 平成21年4月 当社執行役員関東支店長 平成22年10月 井村屋株式会社上席執行役員関東支店 長 平成24年4月 井村屋株式会社上席執行役員販売統括 部長兼量販営業部長 平成25年4月 井村屋株式会社取締役マーケティング 本部長(現任)	5,000株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
 2. 井村屋株式会社、井村屋シーズニング株式会社、イムラ株式会社、IMURAYA USA, INC. は、当社の子会社であります。  
 3. 当社は、浅田剛夫氏及び前山健氏が代表取締役を務める井村屋株式会社との間において、土地、建物の賃貸、運転資金の貸付等の取引を行っております。  
 4. 当社は、中島伸子氏が代表取締役を務めるイムラ株式会社との間において、土地、建物の賃貸等の取引を行っております。  
 5. 当社は、大西安樹氏がCEO(最高経営責任者)を務めるIMURAYA USA, INC. との間において、運転資金の貸付等の取引を行っております。  
 6. 当社は、菅沼重元氏が代表取締役を務める井村屋シーズニング株式会社との間において、土地、建物の賃貸、運転資金の貸付等の取引を行っております。  
 7. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役竹田節郎氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠の監査役として、村田清氏の選任をお願いしたいと存じます。なお、補欠選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、前任者の任期の満了の時までとなります。

また、監査役大西邦雄氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任として、協田元夫氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	※ むらた きよし 村 田 清 (昭和24年 1月20日生)	昭和46年3月 当社に入社 平成8年4月 当社商品開発部長 平成13年4月 当社社長室長 平成16年4月 当社執行役員経営企画室長 平成19年4月 当社執行役員内部統制室長 平成20年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 平成24年4月 当社取締役副社長(現任)	20,000株
2	※ わかた 元 お 脇 田 夫 (昭和26年 3月3日生)	昭和48年3月 当社に入社 平成13年4月 当社庶務部長 平成18年4月 当社総務部長 平成20年4月 当社執行役員マネジメントグループ副 グループ長兼総務部長 平成22年6月 当社取締役上席執行役員兼イムラ株式 会社代表取締役社長 平成23年4月 当社取締役兼上席執行役員総務・人事 グループ長 平成24年4月 当社常務取締役(現任) 井村屋シーズニング株式会社出向取締 役会長(現任)	71,000株

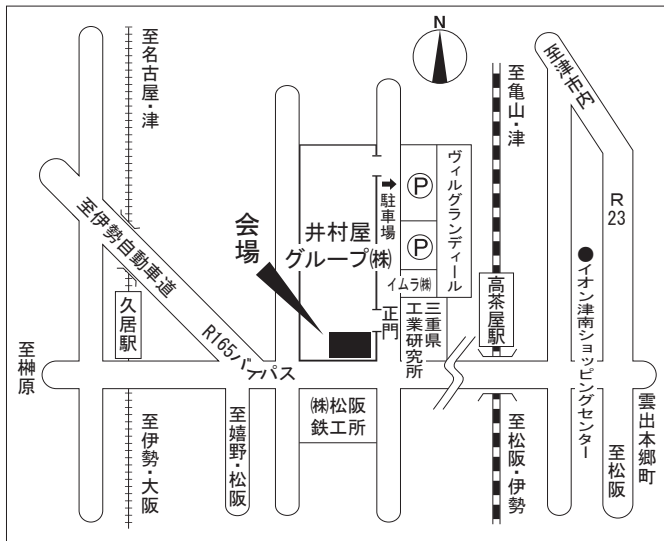
(注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。

2. 上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上



# 株主総会会場ご案内図



○会場 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

井村屋グループ株式会社 1階多目的ホール TEL (059) 234-2131

○交通機関

【近鉄久居駅 ご利用の場合】

- ・三重交通バス「久居駅前」東口より、8時45分発「雲出鋼管町行」に乗車、「高茶屋団地前」下車（バスでの所要時間約10分）
- ・三重交通バス「久居駅前」東口より、9時38分発「香良洲公園行」に乗車、「高茶屋団地前」下車（バスでの所要時間約10分）

【JR東海高茶屋駅 ご利用の場合】

- ・会場まで徒歩約15分
- ・三重交通バス「高茶屋」（停留所まで徒歩約5分）より、9時17分発「久居駅行」に乗車、「高茶屋団地前」下車（バスでの所要時間約5分）

○お車でお越しの際には、係員の案内に従って駐車場をご利用ください。

（約70台駐車可能）